

中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

区 分	(単位 百万円)		(単位 百万円)	
	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日現在	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日現在
(資産の部)		%		%
現金預け金※6.	39,200	2.29	29,783	1.74
コールローン及び買入手形	3,788	0.22	24,055	1.40
買入金銭債権	307	0.01	206	0.01
商品有価証券	54	0.00	26	0.00
有価証券※6.12.	461,608	27.00	441,382	25.74
貸出金※1.2.3. 4.5.7.	1,171,131	68.52	1,183,117	68.98
外国為替※5.	1,360	0.07	1,407	0.08
その他資産※6.	15,604	0.91	14,312	0.83
有形固定資産※8.9.	27,516	1.60	26,920	1.57
無形固定資産	1,321	0.07	1,195	0.07
繰延税金資産	5,051	0.29	5,252	0.31
支払承諾見返	8,261	0.48	7,589	0.44
貸倒引当金	△26,092	△1.52	△20,170	△1.17
資産の部合計	1,709,112	100.00	1,715,078	100.00
(負債の部)				
預金※6.	1,584,637	92.71	1,590,545	92.74
コールマネー及び売渡手形※6.	31,035	1.81	30,000	1.75
借入金※6.10.	4,488	0.26	4,363	0.26
外国為替	24	0.00	14	0.00
社債※11.	15,000	0.87	13,600	0.79
その他負債	8,016	0.46	8,370	0.49
賞与引当金	238	0.01	234	0.01
退職給付引当金	11,921	0.69	11,676	0.68
役員退職慰労引当金	148	0.00	215	0.01
睡眠預金払戻損失引当金	261	0.01	214	0.01
偶発損失引当金	327	0.01	691	0.04
繰延税金負債	67	0.00	64	0.00
再評価に係る繰延税金負債※8.	3,592	0.21	3,573	0.21
支払承諾	8,261	0.48	7,589	0.45
負債の部合計	1,668,021	97.47	1,671,154	97.44
(純資産の部)				
資本金	39,565	2.31	41,153	2.39
資本剰余金	4,000	0.23	5,587	0.32
利益剰余金	△6,269	△0.36	△7,821	△0.45
自己株式	△103	0.00	△107	0.00
株主資本合計	37,192	2.17	38,812	2.26
その他有価証券評価差額金	△3,276	△0.19	△1,545	△0.09
土地再評価差額金※8.	2,395	0.14	2,368	0.13
評価・換算差額等合計	△880	△0.05	822	0.04
少数株主持分	4,779	0.27	4,288	0.25
純資産の部合計	41,091	2.40	43,923	2.56
負債及び純資産の部合計	1,709,112	100.00	1,715,078	100.00

中間連結損益計算書

区 分	(単位 百万円)		(単位 百万円)	
	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
経常収益	20,483	100.00	19,753	100.00
資金運用収益	15,320		14,628	
(うち貸出金利息)	(13,055)		(12,043)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,099)		(2,500)	
役員取引等収益	2,424		2,252	
その他業務収益	91		108	
その他経常収益	2,647		2,763	
経常費用	21,642	105.65	19,401	98.21
資金調達費用	2,620		1,812	
(うち預金利息)	(2,225)		(1,474)	
役員取引等費用	1,274		1,221	
その他業務費用	111		41	
営業経費	11,151		11,189	
その他経常費用※1.	6,484		5,136	
経常利益(△)	△1,158	△5.65	352	1.78
特別利益	1,469	7.17	2,761	13.97
固定資産処分益	0		0	
償却債権取立益	1,111		711	
貸倒引当金戻入益	—		2,039	
リース会計基準の適用に伴う影響額	352		—	
その他の特別利益	4		9	
特別損失	120	0.58	83	0.42
固定資産処分損	13		27	
減損損失※2.	107		55	
税金等調整前中間純利益	189	0.92	3,030	15.33
法人税、住民税及び事業税	34	0.16	28	0.14
法人税等調整額	△631	△3.08	△57	△0.28
法人税等合計	△597	△2.91	△28	△0.14
少数株主利益(△)	△60	0.29	△18	△0.09
中間純利益	847	4.13	3,078	15.58

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額	金額
株主資本		
前期末残高	39,565	41,153
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	39,565	41,153
資本剰余金		
前期末残高	4,000	5,587
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	4,000	5,587
利益剰余金		
前期末残高	△7,117	△10,927
当中間期変動額	847	3,078
中間純利益	—	27
土地再評価差額金の取崩	—	27
当中間期変動額合計	847	3,105
当中間期末残高	△6,269	△7,821
自己株式		
前期末残高	△100	△106
当中間期変動額	△3	△0
自己株式の取得	△3	△0
当中間期変動額合計	△3	△0
当中間期末残高	△103	△107
株主資本合計		
前期末残高	36,347	35,707
当中間期変動額	847	3,078
中間純利益	△3	△0
自己株式の取得	—	27
土地再評価差額金の取崩	—	27
当中間期変動額合計	844	3,105
当中間期末残高	37,192	38,812

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額	金額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,284	△4,337
当中間期変動額	4,007	2,792
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	4,007	2,792
当中間期変動額合計	4,007	2,792
当中間期末残高	△3,276	△1,545
土地再評価差額金		
前期末残高	2,395	2,395
当中間期変動額	—	△27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	△27
当中間期変動額合計	—	△27
当中間期末残高	2,395	2,368
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,888	△1,941
当中間期変動額	4,007	2,764
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	4,007	2,764
当中間期変動額合計	4,007	2,764
当中間期末残高	△880	822
少数株主持分		
前期末残高	4,908	4,439
当中間期変動額	△129	△150
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△129	△150
当中間期変動額合計	△129	△150
当中間期末残高	4,779	4,288
純資産合計		
前期末残高	36,368	38,204
当中間期変動額	847	3,078
中間純利益	△3	△0
自己株式の取得	—	27
土地再評価差額金の取崩	—	27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,878	2,613
当中間期変動額合計	4,722	5,718
当中間期末残高	41,091	43,923

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	189	3,030
減価償却費	694	707
減損損失	107	55
のれん償却額	57	—
貸倒引当金の増減(△)	△207	△5,267
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△244	4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△123	37
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	74	△37
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	208	174
資金運用収益	△15,320	△14,628
資金調達費用	2,620	1,812
有価証券関係損益(△)	1,856	1,014
為替差損益(△は益)	△16	72
固定資産処分損益(△は益)	23	34
商品有価証券の純増(△)減	74	4
貸出金の純増(△)減	△5,630	△3,374
預金の純増減(△)	△18,748	14,783
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△225	△137
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△534	281
コールローン等の純増(△)減	21,671	△20,783
コールマネー等の純増減(△)	10,033	△11,300
外国為替(資産)の純増(△)減	608	△511
外国為替(負債)の純増減(△)	△16	△8
資金運用による収入	15,815	15,061
資金調達による支出	△2,406	△2,013
その他	△475	△411
小 計	10,087	△21,392
法人税等の支払額	△121	△47
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,966	△21,439
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△51,333	△57,465
有価証券の売却による収入	36,468	39,257
有価証券の償還による収入	7,561	17,815
有形固定資産の取得による支出	△107	△106
有形固定資産の売却による収入	16	14
子会社株式の取得による支出	△96	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,490	△484
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の買入消却による支出	—	△826
少数株主への配当金の支払額	△11	△149
自己株式の取得による支出	△3	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14	△976
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	16	8
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,477	△22,892
VI 現金及び現金同等物の期首残高	35,031	51,585
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高 ^{※1}	37,508	28,693

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 6社
 主要な会社名
 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
 東和信用保証株式会社
 - (2) 非連結子会社
 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 6社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 (追加情報)
 (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)
 変動利付国債の時価については、昨年の金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度中間連結会計期間末から従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、当中間連結会計期間末においては、市場価格と理論価格の乖離が縮小してきていることから、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,659百万円減少、「その他有価証券評価差額金(損)」は3,185百万円増加、繰延税金負債は1,474百万円減少し、資産の部合計及び純資産の部合計がともに4,659百万円減少しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 4年～10年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①、(4)②の方法により償却しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと

おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,948百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,863百万円、延滞債権額は82,175百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,859百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は102,898百万円であります。
 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,676百万円であります。
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 16百万円
 有価証券 35,737百万円
 その他資産 23百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 14,121百万円
 コールマネー 30,000百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券86,404百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は641百万円あります。
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は117,099百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが85,233百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 27,117百万円
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

- ※11. 社債には、劣後特約付社債13,600百万円が含まれております。
 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,520百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

- ※1. その他経常費用には、貸出金償却2,081百万円及び株式等償却1,033百万円を含んでおります。
- ※2. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。
 （グルーピングの方法）
 営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 （減損損失を認識した資産又は資産グループ）
 群馬県外
 主な用途 営業店舗1店舗
 種類 土地建物等
 減損損失額 55百万円
 （減損損失の認識に至った経緯）
 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額55百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
 （回収可能価額）
 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位 千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	303,275	-	-	303,275
種類株式				
第一種優先株式	1,440	-	-	1,440
合計	304,715	-	-	304,715
自己株式				
普通株式	439	13	-	453 (注)
種類株式				
第一種優先株式	-	-	-	-
合計	439	13	-	453

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項
 該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 平成21年9月30日現在
 現金預け金勘定 29,783百万円
 定期預け金 △88百万円
 その他 △1,002百万円
 現金及び現金同等物 28,693百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 借主側
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
 取得価額相当額
 有形固定資産 525百万円
 無形固定資産 -百万円
 その他 -百万円
 合計 525百万円
 減価償却累計額相当額
 有形固定資産 298百万円
 無形固定資産 -百万円
 その他 -百万円
 合計 298百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	47百万円
無形固定資産	－百万円
その他	－百万円
合計	47百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	179百万円
無形固定資産	－百万円
その他	－百万円
合計	179百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	38百万円
1年超	188百万円
合計	227百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	
・リース資産減損勘定の	
中間連結会計期間末残高	47百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	19百万円
リース資産減損勘定の取崩額	6百万円
減価償却費相当額	12百万円
減損損失	－百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	93百万円
1年超	836百万円
合計	929百万円

(2) 貸主側

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	2百万円
1年超	0百万円
合計	2百万円

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	117.32円	107.10円	87.23円
1株当たり中間(当期)純利益金額(△は純損失金額)	2.64円	10.16円	△16.71円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	2.07円	8.33円	－

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益又は純損失(△)	847百万円	3,078百万円	△3,809百万円
普通株主に帰属しない金額	193百万円	－	342百万円
うち子会社における中間優先配当額	－	－	193百万円
うち子会社における定時株主総会決議による優先配当額	－	－	149百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失(△)	654百万円	3,078百万円	△4,152百万円
普通株式の(中間)期中平均株式数	247,394千株	302,827千株	248,500千株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	－	－	－
普通株式増加数	67,420千株	66,666千株	－
うち優先株式	67,420千株	66,666千株	－

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前連結会計年度は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(金融機能強化法に基づく公的資金の申請検討開始)

当行は、平成21年10月16日開催の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」(以下、「金融機能強化法」という。)に基づく国の資本参加の申請(以下、「公的資金の申請」という。)に向けた検討を開始することを決議いたしました。

1. 公的資金の申請の検討を開始する目的

金融機能強化法の趣旨を踏まえ、更なる資本増強を図ることで、地域の中小企業事業者等への安定的かつ円滑な資金供給や経営改善・再生支援を一層強化するなど、地域やお客様の発展に全力で取り組むため、財務基盤の一層の強化を図ることを目的とするものです。

2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金払込みの時期等に関しましては、未確定であります。

(欠損填補のための資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関する取締役会決議)

当行は、平成21年10月16日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分の議案を平成21年11月27日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成19年3月期決算において281億円の赤字を計上した結果、多額の繰越損失を残すこととなったため、財務体質の改善、健全化とともに、将来の債券相場・株式市場が変動した場合でも安定した配当を実施するための配当財源の確保を図るためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。

1. 資本準備金の額の減少

(1) 減少する準備金の項目及び額

資本準備金	5,587,866,000円的全額
減少後の資本準備金	0円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金	5,587,866,000円
---------	----------------

(3) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成21年11月27日(予定)

2. 資本金の額の減少

(1) 減少する資本金の額

資本金	41,153,769,208円のうち 20,000,000,000円
減少後の資本金	21,153,769,208円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金	20,000,000,000円
----------	-----------------

(3) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

平成21年11月27日(予定)

3. 剰余金の処分

(1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金	20,000,000,000円のうち 6,294,403,781円
減少後のその他資本剰余金	13,705,596,219円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金	6,294,403,781円
---------	----------------

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表について監査法人トーマツによる中間監査を受け、また当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

(単位 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	17,929	2,221	332	20,483	—	20,483
(2) セグメント間の内部経常収益	108	154	389	651	(651)	—
計	18,037	2,376	722	21,135	(651)	20,483
経常費用	19,587	2,130	518	22,236	(594)	21,642
経常利益（△は経常損失）	△1,550	245	203	△1,101	(57)	△1,158

当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

(単位 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	17,580	1,833	339	19,753	—	19,753
(2) セグメント間の内部経常収益	98	150	336	586	(586)	—
計	17,679	1,983	676	20,339	(586)	19,753
経常費用	17,610	1,822	553	19,987	(586)	19,401
経常利益	68	161	122	352	—	352

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務 銀行業務
- (2) リース業務 リース業務
- (3) その他業務 輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位 百万円)

	平成20年9月	平成21年9月
破綻先債権額	3,741	4,863
延滞債権額	88,339	82,175
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	18,529	15,859
合計	110,610	102,898

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。